# 中学校生活の約束(令和5年度)

本校では、生徒一人ひとりが中学生として、場に応じた行動ができるように指導をしています。また、上志津中学校の生徒として自覚と誇りを持ち、安全で規律ある楽しい学校生活を送れるように「約束事」を定めています。より充実した学校づくりのため、以下の内容についてご理解、ご協力をお願いします。

#### Ⅰ 服装について

- (Ⅰ)基本的な服装は、ブレザー&スラックス(Ⅰ・Ⅲ型)またはブレザー&スカート (Ⅱ型)の標準服とし、標準服の下は白または青のワイシャツを着用します。気候によっては上着を着用しなくて構いません。
- (2) 名札は学校指定のものを左胸部につけます。





- (3) 靴下は白・黒・紺のくるぶしが隠れ、ワンポイント程度のものを着用します。
- (4) 冬季には防寒着として、標準服の中にベストやセーター等を着用可とする。(または同じようなもので、黒・紺) セーター等は標準服を邪魔しないものとする。(セーター等が襟や袖から出ないようにする) また、登下校時のコート類や手袋、マフラーやネックウォーマーの着用を認めています。
- (5) 冬季にはストッキングやタイツ(黒または肌色)の着用も可です。
- (6) ウインドブレーカーやコートなどは登下校時の防寒着として着用可です。
- (7) 衛生上、ワイシャツ・ブラウスの下には肌着または体操服を着るのが望ましい。

## 2 運動や作業時の服装

(I)清掃や体育の授業、部活動などの諸活動においては、学校指定の体操服(Tシャツ)、ジャージ(トレーニングシャツ・パンツ)、ハーフパンツを使用します。それでれ下図に示した位置に名前シールを貼り、内側のタグに記名をします。





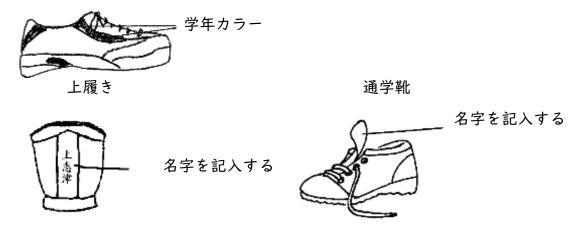




(2) 緊急時の避難や避難訓練に備えて、防災頭巾を教室で使用します。小学校で使用 していたものをそのまま使えますので、新たに購入する必要はありません。

## 3 上履き及び通学靴

- (I)上履きは、学校指定のもので学年カラーに従ったものを使用します。 \*令和5年度の学年カラーは【I年…赤、2年…青、3年…緑】
- (2) 通学靴は、標準服に似合うもので、体育の授業に適したひも付きの運動靴とします。デッキシューズ類(靴の裏がフラットなもの)は不可です。 \*雨や雪などの悪天候の場合、長靴等の使用は可です。
- (3)上履き、通学靴には下図の位置に名字を記入します。



#### 4 その他

- (I) 頭髪については、「学校生活に支障がなく、機能的なもの」を心掛けます。肩の位置より長い場合は、黒または紺のゴム紐で結びます。
- (2) 頭髪は自然の色を大切にし、脱色したり染めたりすること、また学校生活に不必要な加工を施さないようにします。整髪料などで「固める」「つやを出す」「匂いを発する」などをしないようにします。まゆ毛も不必要にいじりません。
- (3)登下校の際は決まった通学路をできるだけ集団で通るようにします(交通事故、 不審者対策)。歩行者は右側通行です。道幅をふさぐような並列歩行は危険です。
- (4)学校生活については、日課表に定められた時間を守り、余裕を持って行動します。
- (5) 学校には不要なもの(遊び道具、携帯電話など)は持ち込めません。
- (6) 通学バッグについては特に指定していません。学校生活に適した機能的なものを 選択して下さい。両手が空くものが望ましいです。(バックにつけるアクセサリー は I つのみ)
- (7)上志津中学校の生徒であることに自覚と責任を持ちましょう。学校外に出たときは「上志津中学校の生徒」として見られます。誰が見ても正しい行動を心がけてください。